

【 まちの将来像1 】

ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-1	地域福祉を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	誰もが地域福祉の担い手となり、相談支援体制を充実することにより、住み慣れた地域で、誰もが人としての尊厳を持って個性や能力をいかしながら、社会参加ができ、安心していつまでも暮らすことができるまちづくりを進めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		健康福祉部	福祉政策課	青木 耕司	
4	担当課	関連課	障害福祉課、高齢者支援課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進		
		1-1-2	★地域における相談支援体制の充実		
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>「社会を明るくする運動」への参加者の増加を図るため、構成団体にも各種事業への取り組みや参加を積極的にアプローチした結果、高揚集会への参加者も増加しており、更生保護についての市民意識も徐々に進展していると考えています。</p> <p>社会福祉協議会ボランティアセンターの活動の活性化のため、平成25年度に設置したボランティアセンター推進委員会において各種団体等からの意見を踏まえ、平成27年度には、災害ボランティアセンターの具現化が図られるなど、一定の成果が上がってきています。今後も、地域福祉計画に基づき、地域の福祉団体、事業者、民間のボランティア団体、市民活動団体などが地域福祉の推進の担い手としてさまざまな活動を行えるよう、取り組んでいく必要があります。しかしながら、担い手の固定化や高齢化などの問題があり、団塊の世代などをはじめ、多くの世代が地域に目を向ける方策を検討しなければなりません。</p> <p>地域での相談体制については、平成27年度中には、ほぼ全校区に「福祉まるごと相談会」が開設でき、体制は整備できました。平成27年度には相談件数が減少しておりますが、これは当該制度が定着したこと、他の相談体制(CSWや包括など)への相談が増加してきたことなどが要因と考えられます。しかしながら、今後も、地域の実情や対費用効果も考慮しつつ、困ったことがあれば身近なところで気軽に相談できる体制は必要であると考えています。</p> <p>障害者相談支援事業所や地域包括支援センター、CSWなどへの生活全般にわたる相談受理件数が着実に伸びており、地域福祉ネットワークでの積極的な周知を進めた結果であると考えています。</p> <p>成年後見制度(市長申立)の利用者数の着実な進展や制度利用支援事業利用者数も平成26年度比で76%増となるなど、権利擁護に対する市民意識や制度利用が進展しているところであります。</p> <p>虐待については、相談受理件数は増加しており、成果を上げているところでありますが、今後も、事業所等との連携を深め、また市民意識の高揚にも努め、さらに早期に発見や再発防止に向けた取り組みを進めていく必要があります。</p>				

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-1	地域福祉を推進する			

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名 青木 耕司	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	誰もが気軽に福祉活動やボランティア活動に参加できる環境が整い、地域福祉の担い手となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	社会福祉協議会のボランティアセンターの活動が活発化しています。(災害ボランティアセンターの具現化など)構成団体への積極的なアプローチの結果、社明高揚集会への参加者も増え、更生保護への理解も深まりつつあります。地域福祉計画の次期計画の策定については、平成27年度内は見直し直後であり、開催回数は減少しています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		地域福祉推進審議会及び各分科会の開催回数	回	→	14	9	17(H29)
社会を明るくする運動高揚集会への参加人数	人	↗	349	370	407(H29)		

1	取組	1-1-2	★地域における相談支援体制の充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名 青木 耕司	
3	関係課	高齢者支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域住民をはじめ、地域の福祉団体、事業者等が連携し、誰もが安心して暮らすことができる地域の協力体制やネットワークが整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる		内容	支援を必要とする市民の発見・見守り体制の充実		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	地域福祉ネットワークの構築により、地域での見守り体制が整備されました。また、緊急時の対応に備えるために、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯対象に一斉調査を実施し、実態をよりの確に把握しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		福祉まるごと相談会への相談件数	件	↗	374	345	380(H29)
CSW配置事業 相談支援件数(延べ件数)	件	↗	12,793	11,778	13,440(H29)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名	青木 耕司
3	関係課	障害福祉課、高齢者支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	高齢者や障害者に対する虐待や人権侵害のない、その人らしい生活を送ることができる地域社会が形成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	各種関連機関(障害者相談支援事業所・地域包括支援センター・CSWなど)からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業等を実施することにより、障害者・高齢者の権利擁護を進めました。 また、障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会において、各参加機関が役割を果たせるような連携体制の構築に努めました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		成年後見審判(法定後見)市長申立数	件	↗	9	9	12(H29)
成年後見制度利用支援事業利用者数	人	↗	17	21	63(H29)		
虐待相談受理件数	件	↗	110	117	134(H28)		

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	1-1	地域福祉を推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> 「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考え。 取組1-1-3の参考指標「成年後見制度利用支援事業利用者数」は平成26年度より平成27年は伸びているものの、平成29年度の目標数値を大幅に下回っており、今後特段の努力がないと目標達成は困難であると考えられ、目標設定自体が適切であったかどうかを含めた評価が必要だと考える。 高齢化が進む中、元気な高齢者が地域福祉の担い手として一層活躍できるよう、ボランティア等の裾野を広げる取組を進め、市はサポート役にまわるなど、役割の見直しも併せた検討を進めていただきたい。 参考指標に関して、審議会や分科会の開催についてはアウトカム指標とはいえないのではないか。 行財政改革の推進についての記述は少なく、不十分である。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることができるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		健康福祉部	高齢者支援課	山本 浩	
4	担当課	関連課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-2-1	★地域活動・社会参加の促進		
		1-2-2	★地域包括ケアシステム等の推進		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>人口推計は、平成30年をピークとして減少を始めるが、65歳以上の高齢化率は上昇し続け、特に75歳以上の後期高齢者数と率はともに高くなることから、75歳以上の高齢者の増加は、様々な施策への影響があると考えられます。 このような高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加し、同時に、認知症高齢者や75歳以上の虚弱高齢者も増加傾向にあります。また、医療や介護が必要な高齢者が増加する一方で、地域や家族による高齢者を支える力が低下しています。 そのため、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするには、「介護」「医療」「予防」という専門的なサービスと、その前提となる「住まい」と「生活支援サービス」が相互に関係し連携を強化するほか、高齢者自らが安心して自立した生活が送れるように、健康づくり、生きがいづくり、日常生活の自立に向けた取り組みなど、総合的な施策の推進が必要です。</p> <p>2 平成37年(2025年)を目処に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、地域の自主性や主体性に基づき、地域包括ケアシステムを実現していかなければなりません。</p> <p>平成27年度においては、地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の地域活動や社会参加を促進するため、「高齢者の居場所」については、街かどデイハウスが22か所に、いきいき交流広場が14か所にそれぞれ増設され、利用者数等も目標の達成に向けて順調に伸びています。しかし、各事業が類似の居場所事業となっているため、平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業を実施するにあたって、各事業の対象者を明確にし事業内容を見直すなど、一定の整理が課題となっています。</p> <p>また、「高齢者の出番」の創出については、高齢者活動支援センターにおける高齢者の活動支援によって、シニアいきいき活動ポイント事業の活動派遣者数等が増加するなど、高齢者の地域活動や社会参加が大きく促進され、地域の活性化につながっています。</p>					

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する

3 H28年度の施策の進め方

<p>「高齢者の居場所と出番」を創出するため、高齢者活動支援センターや多世代交流センターにおいて、高齢者及び子ども世代の活動・子育てを支援します。</p> <p>まず、高齢者の居場所である街かどデイハウスやいきいき交流広場を小学校区単位に整備・拡充に向けて取り組みます。また、4月からは介護予防・日常生活支援総合事業を開始するほか、各種事業の役割について見直します。</p> <p>街かどデイハウスについては、介護予防・日常生活支援総合事業の多様なサービスとして10月から段階的に要支援者の受入れ可能な共生型の通所型サービスBに移行します。また、いきいき交流広場については、元気な高齢者を対象とした居場所として位置づけます。</p> <p>また、すべての高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを継続できるよう、認知症問題や高齢者の生活課題・ニーズに対応した多様な生活支援サービスの提供や相談支援体制の強化を図ります。</p> <p>多様なサービス提供体制の構築に向けては、高齢者活動支援センターに配置した生活支援コーディネーターの活動を通じて、サービスの担い手の発掘・育成を開始するとともに、地域包括支援センターが実施する地域ケア会議等を通じて支援ネットワークの充実に取り組みます。</p> <p>地域包括ケアシステム等の推進のために、地域包括支援センターが実施する地域ケア会議において疾病や病気を抱えてもできる限り住み慣れた地域で必要な医療・介護等が受けられるようケアマネジメントの質の向上に取り組みます。</p> <p>虚弱高齢者の減少に向けては、介護予防教室等の総合的な取組みを行い、市域全体で効果的な介護予防に努めます。</p> <p>認知症サポーターの養成については、サポーターの積極的な活動の場となるよう認知症カフェの開設を促進するため啓発型カフェを開催します。</p>

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性	
1	<p>「高齢者の居場所と出番」を創出するため、高齢者活動支援センターや多世代交流センターにおいて、高齢者及び子ども世代の活動・子育てを支援するとともに、高齢者の居場所である街かどデイハウスやいきいき交流広場を小学校区単位に整備・拡充し、特に、街かどデイハウスについては、次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30年度～平成32年度)の完了までに、通所型サービスBに全て移行させることを目指します。</p> <p>また、これまで介護予防給付として提供されていた要支援1、2の方の介護予防通所介護、介護予防訪問介護サービスをすべて地域支援事業に移行し、市の実情に応じた介護予防・生活支援サービスの多様化・充実に目指すと同時に、認知症施策、在宅医療・介護連携、生活支援体制の整備等に取り組み、地域包括ケアシステムの実現を目指します。</p>
2	<p>H29年度以降の行財政改革の推進</p> <p>該当する主な行革指針の具体的項目</p> <p>1-2 指定管理者制度の適正な運用</p> <p>2-2 事務事業の見直し</p> <p>・高齢者活動支援センター及び多世代交流センター指定管理料について、指定管理期間1年目及び2年目の事業実績(見込)を踏まえた積算額に見直します。(平成29年度予算で対応)</p> <p>・高齢者はつらつバス供与事業について、受益者負担の適正化のため実施方法について見直しを検討します。</p>

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-2-1	★地域活動・社会参加の促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	高齢者支援課	課長名	山本 浩
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	行政や関係団体等が連携を図りながら、高齢者が地域において、いきいきと暮らすことができるよう、ボランティア活動の支援等、生きがいがづくりや社会参加の機会の充実が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	知識・技能をいかした高齢者の地域活動参加促進、高齢者相互、多世代交流など生きがいがづくり、高齢者の居場所と出番の創出			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	「高齢者の居場所」については、街かどデイハウスが22か所に、いきいき交流広場が14か所にそれぞれ増設され、利用者数等も目標の達成に向けて順調に伸びています。 また、「高齢者の出番」の創出についても、高齢者活動支援センターにおける高齢者の活動支援によって、シニアいきいき活動ポイント事業の活動派遣者数等が増加するなど、高齢者の地域活動や社会参加が大きく促進されました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		街かどデイハウスの利用者数	人	↗	33,463	41,515	44,272(H29)
いきいき交流広場の参加者数	人	↗	18,051	30,366	30,848(H29)		
シニアいきいき活動ポイント事業の活動派遣者数	人	↗	—	200	242(H29)		

1	取組	1-2-2	★地域包括ケアシステム等の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	高齢者支援課	課長名	山本 浩
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域包括支援センター等が中心となり、地域における相談や支え合い体制が充実しています。健康づくりや見守り、生活支援、介護サービスが切れ目なく提供され、また、在宅医療と介護の連携が推進されるなど、高齢者が安心して住み続けることができる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の推進			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	地域包括ケアシステムの実現に向けて、日常生活圏域を担当する地域包括支援センターが中心となり地域ケア会議を開催しており、実績値も伸びてきています。 虚弱高齢者については、はつらつチェックリスト(健康アンケート)で把握しており、高齢者数も増加していくことから、一層の介護予防への取組みの普及・啓発の必要があります。 認知症サポーター数については、順調に伸びてきています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		地域ケア会議開催数	回	↗	22	34	42回(H29)
虚弱高齢者の減少	%	↘	3.8	3.9	3.5%(H29)		
認知症サポーター数	人	↗	9,507	11,562	15,000人(H29)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	1-2	高齢者への支援を推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」の記述は現状に影響を与えた外的要因の説明が半分以上を占め、施策の成果および対応すべき今後の課題等についての記述が少ないといった記述上の問題はあるものの、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考え。評価理由については適切な表現が望まれる。 ・取組1-2-2の参考指標「虚弱高齢者の減少」の実績値はわずかに悪化しているものの、他の参考指標は良く、施策が進んでいると評価できる。 ・地域ケア会議については、開催数の増加は良いことであるが、同時にそこでの事例検討とそれを通じた高齢者の状態が地域としてどのようになっているのかに関する課題を把握しているかどうかが大切であり、今後はそうした観点からの評価をしてほしい。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めることで、障害を正しく理解し、支え合い、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			健康福祉部	障害福祉課	成田 康治
		関連課	保険年金課、福祉指導監査課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-3-1	障害福祉サービスの充実		
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進		
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>障害者一人ひとりに応じたサービスの提供や制度の充実を図るため、平成27年度から地域活動支援センターⅢ型促進事業やハートフルにおいて生活介護事業を新たに実施したことなどにより、障害福祉サービスの利用者数(支給決定数)は130人増加し、相談件数は3,123件増加しました。障害者が地域で安心して暮らせるよう障害福祉サービスや医療、その他制度のさらなる効果的な利用が図られる必要があり、その人にとって適切なサービスを受けるためには、計画相談支援を受けて、本人のことを一緒に考えてくれる存在を作っていくことが有効です。</p> <p>企業訪問等による実習の機会、就労に関する情報の提供により、実習生や就労者を輩出する取組を行いました。就労移行支援事業所の撤退等により就労者数の伸びに影響がでております。一方で、スマイルオフィスの就労者数や平成27年度からかしの木園において共同受注システムの運用を開始したことにより、障害者就労支援施設の月額工賃は433円増加し、推移は順調です。引き続き、かしの木園を、障害者の就労に関係する拠点としての取組を進めます。</p> <p>入院時の障害者と病院スタッフとの円滑な意思疎通のため、平成27年度から開始した入院時コミュニケーション支援事業については制度利用件数が1件だったこともあり、利用者と医療機関が運用方法についての情報共有を進める必要があります。また、障害者が気軽に外出し、活動参加する機会が十分でなく、主体的に社会活動に参加するための取組が必要です。</p>				

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

3 H28年度の施策の進め方

	<p>住み慣れた地域で障害者やその家族等が気軽に相談できるよう、平成28年度から人員体制を拡充することで、圏域ごとの相談支援体制を推進していきます。また、圏域の委託相談支援事業所に対して専門的な助言等を行い、バックアップしていく基幹相談支援センターの機能を強化していきます。</p> <p>障害福祉サービス事業者等に対しては、集団指導や実地指導を行い、サービスの質の向上及び給付の適正化を図ります。医療助成制度については、府制度の改正に適切に対応します。</p> <p>かしの木園と連携し、既存の事業を継続しつつ、平成29年度から新規事業の実施に向け、かしの木園の施設改修を行います。障害者就労に関する知識や経験による体制強化を図り、他の機関との連携を密にし、同センターを障害者就労の拠点としての取組を進めます。</p> <p>障害者差別解消法の施行に伴い、障害者が社会参加する上で合理的配慮の提供の重要性についての情報提供やポスター・チラシによる啓発を実施するなど、障害者の社会参加を促進するための取組を進めます。</p>
--	--

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性																	
1	<p>圏域ごとの相談支援体制を充実させ、地域に密着した質の高いサービスが提供できるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業の拡充を図るとともに社会資源の整備をすすめます。</p> <p>障害福祉サービス事業者等に対しては、集団指導等を実施します。</p> <p>かしの木園を障害者就労の拠点とするため、自立訓練事業の実施をはじめとして、就労相談窓口の設置や支援体制の整備などにより、センター機能の強化を図ります。</p> <p>障害者の社会参加を促進するための取組を引き続き実施するとともに、地域などで障害を理由とする差別が無いように相談や啓発に取り組みます。</p> <p>医療助成制度については、府制度の改正に適切に対応するとともに、市単独事業においては、適切な時期に、制度のあり方等について検討します。</p>																
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th style="width: 50%;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5"> <p>障害福祉サービス事業所や地域生活支援事業を実施している事業所と連携し、障害者が地域で暮らしやすいまちづくりを検討し、差別や偏見のないまちを目指します。</p> <p>かしの木園において、自立訓練事業を開始することにより障害者就労支援施設間に一環した利用の流れを作り、一般就労に結びつける取組を行うとともに、就労支援センター機能の強化を図ります。</p> <p>福祉金や福祉電話など既存制度を見直し、必要な人に必要なサービスが提供できる体制の整備に努めます。</p> <p>入浴設備の設置を促進し、整備が完了した時点で事業を見直します。</p> <p>医療費助成制度については、大阪府の医療制度の動向を注視するとともに、市制度の有り方を見直します。</p> </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>1-2 指定管理者制度の適正な運用</td> </tr> <tr> <td>1-3 民間委託、民営化等の推進</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>2-5 公共施設等の適正管理と有効活用</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>障害福祉サービス事業所や地域生活支援事業を実施している事業所と連携し、障害者が地域で暮らしやすいまちづくりを検討し、差別や偏見のないまちを目指します。</p> <p>かしの木園において、自立訓練事業を開始することにより障害者就労支援施設間に一環した利用の流れを作り、一般就労に結びつける取組を行うとともに、就労支援センター機能の強化を図ります。</p> <p>福祉金や福祉電話など既存制度を見直し、必要な人に必要なサービスが提供できる体制の整備に努めます。</p> <p>入浴設備の設置を促進し、整備が完了した時点で事業を見直します。</p> <p>医療費助成制度については、大阪府の医療制度の動向を注視するとともに、市制度の有り方を見直します。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	1-2 指定管理者制度の適正な運用	1-3 民間委託、民営化等の推進	2-2 事務事業の見直し	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用								
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目																
<p>障害福祉サービス事業所や地域生活支援事業を実施している事業所と連携し、障害者が地域で暮らしやすいまちづくりを検討し、差別や偏見のないまちを目指します。</p> <p>かしの木園において、自立訓練事業を開始することにより障害者就労支援施設間に一環した利用の流れを作り、一般就労に結びつける取組を行うとともに、就労支援センター機能の強化を図ります。</p> <p>福祉金や福祉電話など既存制度を見直し、必要な人に必要なサービスが提供できる体制の整備に努めます。</p> <p>入浴設備の設置を促進し、整備が完了した時点で事業を見直します。</p> <p>医療費助成制度については、大阪府の医療制度の動向を注視するとともに、市制度の有り方を見直します。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進																
	1-2 指定管理者制度の適正な運用																
	1-3 民間委託、民営化等の推進																
	2-2 事務事業の見直し																
	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用																

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名	成田康治
3	関係課	保険年金課、福祉指導監査課					
4	目標 (前期基本計画より)	どの地域においても、障害種別や程度にかかわらず一人ひとりの必要性に応じた障害福祉サービス等が利用できています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	一人ひとりに応じたサービスの提供や制度の充実を図ってきましたが、障害者が地域で安心して暮らせるよう障害福祉サービスや医療、その他制度のさらなる効果的な利用が図られる必要があります。 その人にとって適切なサービスを受けるためには、計画相談支援を受けて、本人のことを一緒に考えてくれる存在を作っていくことが有効です。 医療助成制度については、大阪府福祉医療研究会(福祉医療費助成制度に関する研究会)の動向を注視し、府制度の改正に適切に対応するとともに、市制度のあり方等について検討する必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		自立支援給付事業の利用者数(支給決定数)	人	↗	1,789	1,859	2,530(H29)
地域生活支援事業の利用者数(支給決定数)	人	↗	884	944	998(H29)		
相談支援事業所への相談件数	件	↗	34,873	37,996	45,000(H29)		

1	取組	1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名	成田 康治
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	障害のある人がいきいきと働き、力を発揮できる就労支援の体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	企業訪問等による実習の機会、就労に関する情報の提供により、実習生や就労者を輩出する取組を行いました。一方、障害者就労の中心を担う就労移行支援事業所が事業撤退を行ったため就労者数の伸びに影響があります。 今後は、茨木市立障害者就労支援センターかしの木園を、障害者の就労に係る拠点としての取組を進めます。 スマイルオフィスの就労者数や障害者就労施設の月額工賃の推移は順調です。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		障害者就労支援施設から一般就労への移行者数	人	↗	30	35	59(H29)
障害者就労施設の平均月額工賃額	円	↗	13,567	14,000	17,091(H29)		
スマイルオフィス利用者の就職率	%	↗	17	50	67(H28)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-3-3	障害者の社会活動への参加促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名	成田 康治
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	障害者が自分らしく生きがいを感じられる社会活動への参加の機会が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	入院時コミュニケーション支援事業を開始した。利用者と医療機関が制度の内容や具体的な運用方法について情報共有を進める必要があります。障害者が気軽に外出し、活動参加する機会が十分でなく、主体的に社会活動に参加するための取組が必要です。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		手話奉仕員養成講座修了者数	人	↗	48	60	80(H29)
障害者社会参加促進事業利用件数	件	↗	9	12	14(H29)		
入院時コミュニケーション支援事業利用件数	件	↗	-	1	5(H29)		

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	1-3	障害者への支援を推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認と課題設定は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考え。 ・取組1-3-1の参考指標「自立支援事業給付事業」と「相談支援事業所への相談件数」、取組1-3-2「障害者就労施設の平均月額工賃額」の実績値は上昇しているものの、平成29年度の目標値にはこのままでは到達しないと思われることから、特段の取組が求められる。 ・茨木市立障害者就労支援センターかしの木園の障害者の就労に関する拠点としての位置づけであるが、総合評価の評価理由では「引き続き」と表現され、取組1-3-2の評価では「今後は」と表現されており、整合性がない。 ・取組1-3-3の評価理由欄の記述の支援事業を開始したことは成果と言えるのか、また、障害者が気軽に外出し、活動参加する機会が十分でないとするが、実績値は目標値に着実に近づいており、実績値と評価内容に整合性が見られない。 ・取組1-3-2の評価理由において、月額工賃の推移は順調であると述べているが、平成29年度の目標設定値とは大きな差があり、順調と評価するのは適切ではないと考える。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	生活に困窮する市民に対し、さまざまなサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			健康福祉部	福祉政策課	青木 耕司
		関連課	生活福祉課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-4-1	生活保護制度の適正実施		
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>景気の回復や職員が一丸となって生活保護制度の適正実施に取り組んだこと、また、平成27年度から本格実施した「生活困窮者自立支援制度」のもとで、平成26年4月には2,925世帯だった被保護世帯が平成27年4月は2,876世帯となり減少に転じています。また、被保護世帯の自立を図るため、就労支援事業や年金受給支援事業の積極的な実施により、保護費の適正化が進んでいます。中でも、保護費の約半分を占める医療扶助の適正化を推進するため保健師等を配置したことにより、平成26年6月分審査のジェネリック医薬品の使用割合が56.6%に対し、平成27年6月分審査は65.8%となり、成果を挙げてきています。</p> <p>生活困窮者自立支援制度については、平成26年度のモデル実施を踏まえ、独立した係を設置し本格実施した結果、平成26年度には181件だった新規相談件数が平成27年度には550件と大きく伸びており、第2のセーフティーネットの役割を十分果たし、順調な滑り出しとなりました。</p> <p>今後も、生活保護世帯、生活困窮者世帯ともに、積極的な就労支援などの様々な事業を展開しながら、自立に向けた支援を推進します。</p> <p>また、貧困の連鎖を断ち切るためにも、保護世帯内の子どもたちにもしっかり目を向け、学習・生活支援事業につないでいく必要があります。今後、対象者の拡大を検討していかなければなりません。</p>				

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する

5 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	生活福祉課	課長名	澤田 信一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	真に支援が必要とされる市民に保護が実施されるとともに、被保護世帯が安心して生活ができるよう、また自立できるようさまざまな支援が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	景気の回復や職員が一丸となって生活保護制度の適正実施に取り組んだことで、平成26年4月には2,925世帯だった被保護世帯が平成27年4月は2,876世帯となり、減少に転じています。また、被保護世帯の自立を図るため、就労支援事業や年金受給支援事業の積極的な実施により、保護費の適正化が進んでいます。中でも、保護費の約半分を占める医療扶助の適正化を推進するため保健師等を配置したことにより、平成26年6月分審査のジェネリック医薬品の使用割合が56.6%に対し、平成27年6月分審査は65.8%となり、成果を挙げてきています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		就労支援事業等による支援者の就職率	%	↗	63.4	62	—
年金受給支援事業による生活保護費削減効果額	円	↗	23,992千円	45,000千円	—		
健康管理支援事業による後発医薬品使用率の向上	%	↗	59.65	67.05	75(H29)		

1	取組	1-4-2	生活困窮者への自立の支援				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名	青木 耕司
3	関係課	生活福祉課					
4	目標 (前期基本計画より)	生活に困窮している市民が、いつでも相談ができ、必要な支援を受けることで困窮状態からの自立が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	広報誌などにより積極的に制度の周知を行い、また、様々な社会資源を活用したアウトリーチ手法により、相談件数も大きく伸びており、第2のセーフティネットの役割を十分果たし、順調な滑り出しとなりました。具体的には、生活困窮者の相談に応じる中で、本人の希望に応じた自立支援プランを作成し、自立に向けた包括的かつ継続的な支援を着実に実施しております。また、学習・生活支援事業を実施し、生活保護受給世帯等の中学生の進学に向けた支援を行い、一定数の参加を得て、全日制高校への進学率が向上するなどの成果がありました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		生活困窮者自立相談支援事業における相談件数	件	↗	181	540	672(H29)
生活困窮者自立相談支援事業におけるプラン作成件数	件	↗	32	100	336(H29)		
学習・生活支援事業 参加率	%	↗	-	62	70(H29)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定は概ね適切であり、一定の取組の成果があがっていること、行財政改革の推進についての記述が不足していることから総合評価は「B」が妥当であると考えます。 ・取組1-4-1の参考指標3つのうち、2つは平成29年度の目標値がないことから、取組の評価が「A」である根拠は明確でない。確かに全国では被保護世帯が増大しているもとの、減少に転じていることで高く評価されているが、これが「真に支援が必要とされる市民に保護が実施される・・・」という施策目標に合致しているのか明確ではなく、不十分である。 ・上述したように、行財政改革の推進についての記述は少なく、不十分である。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。 地域で安心して暮らせるまちをめざし、救急医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が自ら地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		健康福祉部	保健医療課	河崎 一彦	
4	担当課	関連課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-5-1	★健康づくりの推進		
		1-5-2	★母子保健サービスの充実		
		1-5-3	感染症予防対策の推進		
		1-5-4	★救急医療体制の充実		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>健康づくりの推進においては、健(検)診及び健康づくりに関する教育・啓発事業が中心となっており、健康寿命の延伸及び市民QOLの向上に向け、根拠に基づいた効果的な事業展開が求められているところです。平成27年度末に「国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定し、個々の取組は概ねスケジュールどおり進行していますが、計画期間開始直後であり、実施効果については今後の保健事業の展開によるところが大きいと考えます。</p> <p>母子保健については、「子育て世代包括支援センター」設置など今後の調整案件を抱えている状況にありますが、現時点においては、妊婦や乳幼児の健診、訪問指導や啓発事業など、必要な事業を随時実施しているところです。</p> <p>感染症予防対策は、国・府の動向に従って実施しており、現時点では大きな動きがないことから、実施時期や内容について具体的に提示された時点で対応ができるようにしていますが、当初の予定と比べ、B型肝炎・ロタウィルス・おたふくかぜワクチンの定期接種化にやや遅れが生じています。</p> <p>救急医療体制の充実については、二次救急医療機関に対し、平成26年度から補助制度を実施していますが、当初の目的とした市内救急搬送率は一定の向上をみたものの、平成27年度の実施状況を見ると頭打ち状態となっており、病床数や医師不足の現状を改善する見込みがない限り、これ以上の搬送率向上は見込めず、目標設定や補助制度のあり方について見直しを行う必要があります。</p>				

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

3 H28年度の施策の進め方

<p>健(検)診については、住民健診としてがん検診を引き続き実施するとともに、乳がん・子宮がんについては対象者に無料クーポン券や受診勧奨ハガキを配付するなど、受診意欲の向上を図ります。</p> <p>国保加入者を対象とした特定健診についても、データヘルス計画に基づき、電話やはがき等による受診勧奨を進め、受診者を増やすことにより、特定保健指導対象者の抽出を行い、効果的な保健指導を実施することにより、データヘルス計画の目標とする脳血管疾患群新規患者抑制による医療費適正化の実現をめざします。また、11月には脳血管疾患の原因となる高血圧予防を目的とした「いばらき適塩宣言！フェスタ」を開催します。</p> <p>食育推進事業については、市内の食育関係団体で構成された食育推進ネットワークを設置し、11月を市の食育推進月間として、食育啓発ポスターの掲示や野菜レシピの配付のほか、小中学校全校において、生徒に配布する啓発資料の作成・指導を行います。</p> <p>母子保健サービスについては、10月から特定不妊治療助成事業を開始するとともに、早期からの未受診対応、関係各課との連携、地域の子育て拠点等を活用した活動を通じた妊娠期から就学前の育児支援の推進、子育て世代包括支援センターの設置に向けた担当部署との調整に取り組めます。</p> <p>妊娠期、出産直後の支援を充実するため、産後ケア事業、産前・産後サポート事業の実施について検討します。</p> <p>感染症予防対策については、B型肝炎が平成28年10月に定期接種化されたため、適切かつ円滑に事務を執行し、市民への周知・啓発を図ります。</p> <p>救急医療体制をはじめとする市内医療体制については、健康医療推進分科会での議論等を踏まえながら、本市の医療分野におけるニーズ把握に努めます。</p>

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性										
1	<p>健康づくり事業のうち、国保保健事業については、「特定健康診査等実施計画(第2期)」及び「国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」に基づいて実施していますが、両計画の計画期間は平成29年度までのため、次期「特定健康診査等実施計画」は、次期「健康いばらき21・食育推進計画」と同じ6年間とし、データヘルス計画については、同じく6年間として次期計画を策定する、もしくは、計画期間を延長するかの検討を行います。両計画ともにPDCAサイクルに基づいた保健事業の実施を定着化させます。</p> <p>さらに、健康づくり事業及び母子保健サービスを一体的に見直し、事業のアウトソーシングを推進するとともに、保健師等による地区保健活動を展開します。</p> <p>食育推進事業については、市内の食育関係団体で構成された食育推進ネットワークを活用しながら、市民への食育の普及啓発など「健康いばらき21・食育推進計画」の計画目標達成に向けた取組を行います。</p> <p>母子保健事業については、平成29年度に「子育て世代包括支援センター」をこども健康センター、子育て支援総合センターが連携し設置する方向で検討しますが、ワンストップ相談拠点としての機能強化を図るため、関係部署と支援組織体制等を検討します。</p> <p>感染症対策については、ロタウィルス・おたふくかぜワクチンの定期接種化に向けた国の動向に注視し、適切な対応に努めます。</p> <p>市内医療体制については、引き続き市内医療機関や三島二次医療圏に属する三市一町との連携を図り、市民が安心して暮らせる医療体制の確保に努めます。</p>									
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6"> <p>事業ごとに、ビルド&スクラップに向けた意識改革及び体制整備が進んできたことから、平成29年度以降も、関連計画をベースとして実施効果を検証しながら、必要に応じ指定管理者や委託事業者の有効活用によるアウトソーシングを含め、事業の見直しを継続します。</p> <p>また、平成26年度から開始した二次救急医療体制確保事業補助金については、補助制度実施により救急患者の受入体制や市内搬送率は大きく改善したものの、今後大幅な改善が見込めない状況となっているため、見直しを行います。</p> </td> <td>1-2 指定管理者制度の適正な運用</td> </tr> <tr> <td>1-3 民間委託、民営化等の推進</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>事業ごとに、ビルド&スクラップに向けた意識改革及び体制整備が進んできたことから、平成29年度以降も、関連計画をベースとして実施効果を検証しながら、必要に応じ指定管理者や委託事業者の有効活用によるアウトソーシングを含め、事業の見直しを継続します。</p> <p>また、平成26年度から開始した二次救急医療体制確保事業補助金については、補助制度実施により救急患者の受入体制や市内搬送率は大きく改善したものの、今後大幅な改善が見込めない状況となっているため、見直しを行います。</p>	1-2 指定管理者制度の適正な運用	1-3 民間委託、民営化等の推進	2-2 事務事業の見直し			
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目									
<p>事業ごとに、ビルド&スクラップに向けた意識改革及び体制整備が進んできたことから、平成29年度以降も、関連計画をベースとして実施効果を検証しながら、必要に応じ指定管理者や委託事業者の有効活用によるアウトソーシングを含め、事業の見直しを継続します。</p> <p>また、平成26年度から開始した二次救急医療体制確保事業補助金については、補助制度実施により救急患者の受入体制や市内搬送率は大きく改善したものの、今後大幅な改善が見込めない状況となっているため、見直しを行います。</p>	1-2 指定管理者制度の適正な運用									
	1-3 民間委託、民営化等の推進									
	2-2 事務事業の見直し									

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-5-1	★健康づくりの推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが健康意識を高め、運動習慣や栄養バランスの良い食事など望ましい生活習慣を身につけるとともに、定期的に健(検)診を受診することにより、健康寿命が延伸しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	保健指導等による生活習慣病予防			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	(健康づくり) 若い世代に啓発するため母子保健事業やローズWAM等と連携し、生活習慣病やストレスと向き合う教育を実施しました。 (健(検)診) がん検診等の各種検診については、クーポン券や受診勧奨ハガキを送付し、国民健康保険特定健康診査等の健(検)診についても、勧奨効果の高いと思われる被保険者を受診勧奨ハガキを送付するなど、健(検)診の受診意欲の喚起に努めており、平成26年度の特定健康診査受診率は平成25年度に比べ微増しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		市国保加入者の特定健診受診率(再掲)	%	↗	29.6	30.5	60.0(H29)
市国保加入者に対する特定保健指導実施率	%	↗	40.3	52.5	60.0(H29)		

1	取組	1-5-2	★母子保健サービスの充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	質の高い母子保健サービスの提供や地域での支え合いにより、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	質の高い母子保健サービスの提供			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	平成27年度においても、前年度同様の健診受診率が見込まれます。平成27年度から、府からの健診未受診者に対する対応のガイドラインが示され、未受診者への早い時期のアプローチが求められているため、健診受診勧奨の取組は、これまでよりも期日を意識して取り組む必要があります。 妊娠届出時からの支援、未熟児及び新生児等の支援については、関係機関等と連携し、安心して産み育てることができるよう支援に努めていますが、保健師の地区活動を推進することにより、一層充実させる必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		乳幼児健診(集団健診)の受診率	%	↗	96.6	96.8	100(H30)
妊娠12週未満までの妊娠届出率	%	↗	93.8	94.9	97.5(H30)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する		

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-5-3	感染症予防対策の推進					
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名 河崎 一彦		
3	関係課							
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが正しい知識を持ち、必要な準備を進め、適切に対応できる状態になっています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容						
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		b	平成27年度は、ワクチン力価の低下の問題、製造メーカーが国の承認に基づく過程を行っていなかった問題等のため、一時複数ワクチンがワクチン不足に陥る等、混乱が続いたため、接種率に影響が考えられます。					
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		MR(麻しん風しん混合)第2期の接種率		%	↗	89.9	91	95%以上(H30)
MR(麻しん風しん混合)第1期の接種率		%	↗	96.1	94	95%以上(H30)		
4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)の接種率		%	→	98.2	99	95%以上(H30)		

1	取組	1-5-4	★救急医療体制の充実					
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名 河崎 一彦		
3	関係課	消防署 救急救助課						
4	目標 (前期基本計画より)	関係機関相互の連携協力により、市内医療機関への救急搬送率が高まるなど、市内医療体制が確保されています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる 内容 市内医療体制の確保						
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
		C	市内搬送率50%を目指し、取組を進めてきたが、患者が一定数以上に達すると受入ができず、他市に依存してしまう状況となっています。現行の補助制度で、既存の病床数やスタッフの医療資源を最大限に活用できたとしても、その根幹にある病床数や医師の不足は解消できず、これ以上の上昇は見込めないと考えられます。					
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標		単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						H26年度	H27年度	
		市内救急搬送率		%	↗	44.9	44.6	50(H28)

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識は概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・なお、総合評価の評価理由、平成28年度の施策の進め方、平成29年度以降の施策の方向性、平成29年度以降の行財政改革の推進の記述の表現は分かりやすい。 ・取組1-5-1の参考指標であるが、市国保加入者に対する特定保健指導実施率は目標値に向かって着実に上昇していると評価できるが、市国保加入者の特定健診受診率は僅かな改善に留まっており、このままでは目標値の達成は難しいのではないかと考える。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支え合い、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するために、健全で安定した財政運営に努め、市民の安心を確保していくことに努めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			健康福祉部	保険年金課	吉田 誠
		関連課	保健医療課、介護保険課、福祉指導監査課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営		
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営		
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営		
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発		

2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>各保険事業ともに、少子高齢化の進展にともない、介護給付費や医療費の増大が進む一方、歳入、特に保険料収納に苦心するなかで、介護給付費及び医療費の適正化や保険料収納率向上に関する各種施策を展開してきました。これら施策によって、取り組み実績も上昇傾向にあり、個々の取り組み目標を概ね達成することが出来ました。</p> <p>しかし、一部指標では目標を達成することが出来ておらず、特に一人当りの保険給付費については府内平均を若干上回っており、高齢化が今後益々進んでいくなかで、制度の安定的な運営のためにも、そして、被保険者の健康寿命の延伸のためにも従来の取り組みを引き続き実施するとともに、さらなる新たな取り組みが必要と考えられるため、ヘルスアップいばらき推進事業において「茨木市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定しました。</p> <p>また、保険料徴収に関しては、負担の公平性確保に努める一方、保険料納付相談実施において被保険者の生活実態等を詳細に把握し、生活困窮者については生活困窮者自立支援担当課との連携を図りながら、きめ細やかな対応に努めていく必要があります。</p> <p>さらに、介護給付費や医療費の適正化においては、介護給付適正化計画やレセプト分析などに基づき、効果的に介護予防・疾病予防・重症化予防に努めていく必要があります。</p> <p>国民年金については、制度が頻繁に改正されるなか、被保険者の将来の年金受給権確保のために、日本年金機構と連携しながら、その普及・啓発に引き続き努める必要があります。</p>				

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

3 H28年度の施策の進め方

	<p>各保険事業ともに、保険料徴収に関して、負担の公平性確保に努める一方、保険料納付相談実施において被保険者の生活実態等を詳細に把握し、生活困窮者については生活困窮者自立支援担当課との連携を図りながら、きめ細やかな対応に努めます。</p> <p>また、介護給付費や医療費の適正化においては、介護保険事業計画や平成28年3月策定の「茨木市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」などに基づき、効果的な介護予防・疾病予防・重症化予防施策を実施し、被保険者の健康寿命の延伸化に努めます。</p> <p>国民年金については、制度が頻繁に改正されるなか、被保険者の将来の年金受給権確保のために、日本年金機構と連携しながら、その普及・啓発に引き続き努めます。</p>
--	--

4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性									
1	<p>引き続き、各保険事業ともに、保険料徴収に関して、負担の公平性確保に努める一方、保険料納付相談実施において被保険者の生活実態等を詳細に把握し、生活困窮者については生活困窮者自立支援担当課との連携を図りながら、きめ細やかな対応に努めます。</p> <p>また、介護給付費や医療費の適正化においては、介護保険事業計画や平成28年3月策定の「茨木市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」などに基づき、効果的な介護予防・疾病予防・重症化予防施策を実施し、被保険者の健康寿命の延伸化に努めます。</p> <p>特に国民健康保険については、制度創設以来の大改革である財政運営の都道府県単位化が平成30年度から開始されるため、制度改正における国・府の動向を注視しながら、適切に対応していきます。また、それとあわせて実施する本市国民健康保険オンラインシステムの再構築にあたっては、市民の利便性向上及び安定稼働を目指し、都道府県単位化後も適切に運用していきます。</p> <p>国民年金については、制度が頻繁に改正されるなか、被保険者の将来の年金受給権確保のために、日本年金機構と連携しながら、その普及・啓発に引き続き努めます。</p>								
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th style="width: 50%;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5"> <p>長期的な視点に立ち適正に介護保険事業会計を運営します。 国民健康保険前納報奨金の廃止を検討します。 新国民健康保険オンラインシステム本稼働に合わせて、業務の改善・効率化を図ります。 保険料収納率向上のために、マルチペイメントシステム及びコンビニ収納の導入を検討します。 医療費の適正化を推進し、一般会計繰出金の抑制に努めます。 各保険事業ともに、納付相談記録のシステム管理を行うことにより保険料収納率の向上に努め、負担の公平性の確保を図ります。 情報システムの全体最適化の方針に沿って、国民年金システムの刷新を図り、業務の改善・改革に努めます。</p> </td> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>2-3 業務の改善・改革</td> </tr> <tr> <td>3-2 負担の公平性確保</td> </tr> <tr> <td>3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>長期的な視点に立ち適正に介護保険事業会計を運営します。 国民健康保険前納報奨金の廃止を検討します。 新国民健康保険オンラインシステム本稼働に合わせて、業務の改善・効率化を図ります。 保険料収納率向上のために、マルチペイメントシステム及びコンビニ収納の導入を検討します。 医療費の適正化を推進し、一般会計繰出金の抑制に努めます。 各保険事業ともに、納付相談記録のシステム管理を行うことにより保険料収納率の向上に努め、負担の公平性の確保を図ります。 情報システムの全体最適化の方針に沿って、国民年金システムの刷新を図り、業務の改善・改革に努めます。</p>	2-2 事務事業の見直し	2-3 業務の改善・改革	3-2 負担の公平性確保	3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営	
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目								
<p>長期的な視点に立ち適正に介護保険事業会計を運営します。 国民健康保険前納報奨金の廃止を検討します。 新国民健康保険オンラインシステム本稼働に合わせて、業務の改善・効率化を図ります。 保険料収納率向上のために、マルチペイメントシステム及びコンビニ収納の導入を検討します。 医療費の適正化を推進し、一般会計繰出金の抑制に努めます。 各保険事業ともに、納付相談記録のシステム管理を行うことにより保険料収納率の向上に努め、負担の公平性の確保を図ります。 情報システムの全体最適化の方針に沿って、国民年金システムの刷新を図り、業務の改善・改革に努めます。</p>	2-2 事務事業の見直し								
	2-3 業務の改善・改革								
	3-2 負担の公平性確保								
	3-5 公営企業会計、特別会計等の健全経営								

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	介護保険課	課長名	重留睦美
3	関係課	福祉指導監査課					
4	目標 (前期基本計画より)	介護保険制度が健全に運営されているとともに、質の高い介護サービスが、安定的に提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	介護保険料の適正な収納により、安定的な事業会計の運営を行いました。また、適正な介護サービスの利用に向けたケアプランの点検や医療情報との突合などの給付適正化事業や事業所の実地指導等を実施し、サービスの質の向上及び適正化に努めました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		介護保険料収納率	%	↗	97.51%	97.69%	98.80(H29)
介護保険標準給付費	百万円	→	14,111	14,696	16,595(H29)		
地域密着型サービスの整備数	か所	↗	48	49	58(H29)		

1	取組	1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名	吉田 誠
3	関係課	保健医療課					
4	目標 (前期基本計画より)	給付の適正化や保険料収納率の向上により、負担の公平性が図られ、事業運営が安定化・健全化し、国民皆保険制度の基盤としての役割を果たしています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	国民健康保険収納率については、保険料納付コールセンターによる早期納付勧奨や資格の適正化、口座振替の原則化等により順調に向上しています。国民健康保険被保険者一人当たりの医療費については、レセプト等点検の強化や被保険者への啓発事業、ジェネリック医薬品の普及の推進に努めていますが、府下平均(H26:347,447円)を若干上回っているため、医療費適正化に取り組み、一般会計繰出金の抑制に努めています。特定健康診査受診率についても目標値に達していないため、本年度「茨木市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」策定するとともに、H27年度から人間ドック助成を開始し、受診率向上に努めました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		国民健康保険収納率	%	↗	70.38	72.59	74.83(H29)
国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	円	↘	353,446	370,059	372,192 以下(H29)		
市国保加入者の特定健康診査受診率	%	↗	29.6	30.3	32.5(H29)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する			

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名 吉田 誠	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	運営主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携して、安定的な制度運営が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	平成20年度開始以来、制度は定着していますが、高齢者数の増加による医療費の増大に伴い、制度運営のための公費負担と若年層からの支援金が増加を続けています。また、徴収率について府下上位に位置していますが、引き続き、加入者の生活状況や生活実態の把握に努め対応する必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		後期高齢者医療保険料収納率	%	↗	99.03	99.11	99.25(H29)

1	取組	1-6-4	国民年金制度の普及・啓発				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名 吉田 誠	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	日本年金機構との協力連携を通じて、制度の普及・啓発に努め、20歳以上市民の加入漏れ・届け出漏れがなくなるとともに、保険料納付率も向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	国民年金制度の不信感を拭えるよう、制度の普及・啓発を図るため、ホームページを分かりやすいものに修正しました。また、窓口業務の標準化と専門知識の向上を図るため、定期的に職場内研修を実施しました。国民年金オンラインシステムについては、昭和61年頃から稼働しており、システムが複雑化するとともに、非効率な事務もあり、現状の事務に合うシステムの導入が必要です。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		年金相談実施状況	件	↗	32,812	29,853	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する
2	学識経験者	立命館大学経営学部 肥塚 浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識と課題設定が概ね適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・なお、総合評価の評価理由、平成28年度の施策の進め方、平成29年度以降の施策の方向性、平成29年度以降の行財政改革の推進の記述の表現は分かりやすい。 ・取組1-6-2の参考指標の「国民健康保険被保険者一人当たりの医療費」の平成27年度実績値が悪化している理由が明確には記載されていない。また、取組1-6-4の唯一の参考指標である「年金相談実施状況」に関して、取組評価での記載がなく、どのような評価をしているのか分からない。 	